

鳥取砂丘月面実証フィールド情報発信のための一般参加型イベント

企画運営業務委託仕様書

1. 業務名 鳥取砂丘月面実証フィールド情報発信のための一般参加型イベント企画運営業務（以下「本業務」という。）

2. 委託期間 契約締結日から令和6年3月29日まで

3. 目的及び業務内容

鳥取砂丘月面実証フィールド「ルナテラス」を国内外に広く認知してもらい利用促進を図ることを目的とし、通常は実証試験関係者（利用者）以外の立入りを制限しているルナテラスで一般県民が参加できるイベントを開催し、本県が行う宇宙産業創出の取組みへの理解を深めていただく。

【実施業務】

(1) イベントの企画・運営

鳥取砂丘月面実証フィールド「ルナテラス」を広く情報発信するため、月面探査車（試験機でもモデルでも可）の遠隔操縦体験を含む、宇宙関連イベントを企画・運営する。

○実施時期 令和5年11月頃（開催は、1日のみ）

○場所 鳥取砂丘月面実証フィールド「ルナテラス」

※建設技術フィールドも一部活用可能

○メインターゲット 親子連れの鳥取県民

○コンテンツのイメージ 子どもたちが楽しめる、夢を持てるような内容にする

○来場者数 約200名（積算：駐車場キャパシティ50台×親子2名×2回転）

○その他

- ・施設内の駐車場の制約があるため、事前申込制として来場人数を管理すること。
- ・会場内に、仮設トイレを3台以上設置すること。
- ・駐車場の誘導人員として2名以上配置すること。

(2) 参加者の募集、情報発信

イベントの参加者を募るため、ウェブページやチラシなど情報発信ツールを作成の上、鳥取県内に広く情報発信し、参加者を募集する。

(3) 上記(1)～(2)の実施にかかる一連の事務局業務

本業務の実施にあたっては、適宜、鳥取県と協議を行いながら進めるものとする。

4. その他

(1) 受託者は、本業務の実施に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は本業務以外の目的で利用することはできない。本業務終了後も、また同様とする。

(2) 本業務の契約に係る訴えについては、鳥取県鳥取市を管轄する裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とする。